

社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会の介護保険事業所では、令和2年度も特定処遇改善加算を算定し、職員の処遇改善に取り組んでまいります。

#### ○算定加算

##### 特定処遇改善加算Ⅰ

飯綱町デイサービスセンターふれあいの園（通所介護）

むれデイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

飯綱町社会福祉協議会（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

さみずの郷（介護予防・日常生活支援総合事業）

##### 特定処遇改善加算Ⅱ

グループホームわが家（認知症対応型共同生活介護）

わが家（認知症対応型通所介護）

りんごパーク（地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

#### ○取り組み内容

- ・働きながら資格取得ができ、研修参加のための受講料の補助、シフトの調整を行います。
- ・職位職責に応じたキャリアパス研修の受講を計画します。
- ・ICT活用による介護職員の事務負担軽減と業務の省力化を進めます。
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護機器等の導入をします。
- ・子育てとの両立を目指す職員のため、育児休業制度が充実しています。
- ・ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善を図ります。
- ・事故、トラブル等への対応マニュアル等の作成により、責任の所在を明確化します。
- ・健康診断、こころの健康等の健康管理を引き続き実施します。
- ・障害を有する職員でも働きやすい職場環境を作ります。
- ・地域の児童、生徒や住民との交流により、地域包括ケアの一員として意欲の向上を図ります。
- ・非正規職員から正規職員への計画的転換を行います。